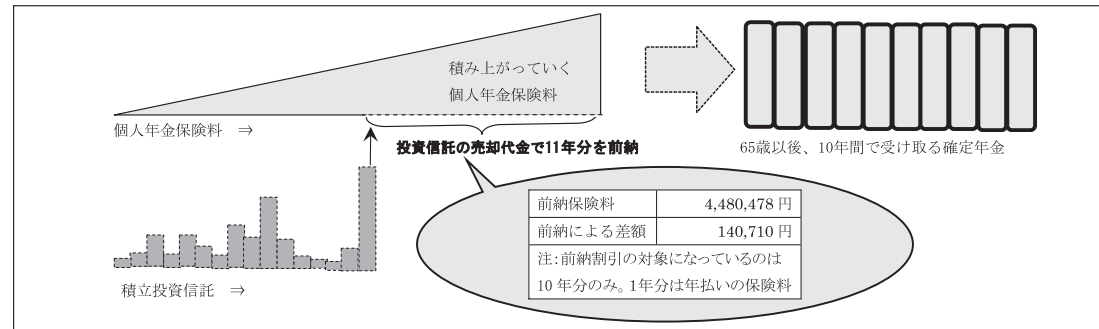


図表2 ハイブリッドな老後資金準備のイメージ図



図表3 低解約返戻金型終身保険の提案例

性別・契約時の年齢	女性・43歳
月額保険料額	36,282円
払込終了時の年齢	53歳
払込総額	4,353,840円
保険金額	600万円
保障期間	終身
解約返戻金額と戻り率 (解約返戻金を受け取ると契約は終了)	54歳時 4,293,306円 98.6% 56歳時 4,371,972円 100.4% 65歳時 4,743,006円 108.9%

図表4 ハイブリッドな老後資金準備のメリット

<p>積立投資信託を活用することで...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間分散やコストの低減が図れる ・売却(解約)の時期を問わない ・インフレにも備えられる 	<p>個人年金保険の一部(全期)を前納すれば...</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前納割引によるコストの低減が図れる ・個人年金保険料控除は毎年受けられる ・前納により保険料の支払いがなくなるので、浮いた保険料で積立定期預金などができる
---	---

とところで、個人年金保険に限らないが、定額の生命保険商品はインフレに弱い。そこで、積立投資信託の売却資金を前納に充てず、老後の時期まで継続するというのも一つの手法である。

特に株式投資信託はインフレに強いとされている。個人年金保険だけでは対応しきれないインフレに備えられるのも、積立投資信託を訴求するポイントである。

ン。前納により、約14万円分の保険料が浮いた計算になる。積立投資信託の利益プラス個人年金保険の前納割引が享受できるわけだ。

さらに、前納により保険料の支払いが不要になるため、保険料相当分を積立定期預金などに回すことができる。75歳以降の老後資金の準備にもつながるのである。

積立投資信託の強みは、「時間分散」や、いわゆるドルコスト平均法による「コストの低減化」に加え、「売却(解約)の時期が自由」という点も挙げられる。リーマン・ショックのような相場下落

局面では売却せずに積立投資信託を継続し、基準価額が回復した局面で売却すればよい。

積立投資ではなく積立定期や終身保険を活用する方法ももちろん、このプランは「個人年金保険の保険料」と「積立投資信託の原資」の両方を、コストスタントに払い続けられる家計の余力があることが前提だ。

また、当然ながら積立投資信託は利益が約束された金融商品ではない。「利益が出ていないために売却できず、保険料の前納ができ

ない」という可能性があることも理解してもらおう。加えて、売却のタイミングはお客様自身に判断してもらうことになる点はきちんと説明したい。自己責任といえはそれまでだが、投資ならではの「楽しみ」を味わえるという点を伝えてみよう。

個人年金保険の保険料の前納に充てる資金は、積立投資信託ではなく、積立定期預金や低解約返戻金型終身保険を活用して準備する方法もある。しかし、例えば後者については図表3のとおり、払い込んだ保険料の累計に対する解約返戻金額がいま一つである点に留意したい。

ケーススタディ

こんなニーズのあるお客様にはこう提案しよう

株式会社fp ANSWER・CFP®

大泉 稔

ここでは、五つのケースを挙げて、定額個人年金を中心とした提案プランを解説する。

▶ Case1 ◀

受取額を決めて老後資金を計画的に貯めていきたい40歳代のお客様

個人年金プラス積立投信により保険料を前納する方法を提案

ケースの概要

Aさん(43歳・女性)は、老後の生活資金を真剣に考え始めている。勤務する会社の定年は65歳。退職後、体が元気な75歳くらいまでは、あちこち旅行に行きたいとも考えている。年金定期便で受け取れる年金額を調べたところ、公的年金等のほかに毎月8万円くらいの収入があれば、ゆとりある老後が過ごせそうだと考えている。

一般的には、後述するケース2のお客様のように「何となく将来が心配」といった漠然とした不安から、金融商品による積立てを始める方が多い。

一方で、本ケースのお客様は、「老後資金として退職後10年間、

万円くらいあると安心だから、そのための資金を準備したい」というように目的が明確かつ計画的で意欲の高い方である。このようなタイプのお客様は、30歳代後半から40歳代の、特に独身女性に多いのではないだろうか。

積立投信の売却益で個人年金の保険料を前納

こうしたお客様のニーズにこえるためには、図表1のようなプランの定額個人年金保険(以下、個人年金保険)を提案することが考えられるが、これに加えて、積立投資信託を組み合わせた「ハイブリッドな老後資金準備」を提案してみてはどうだろうか。

具体的には、個人年金保険に加え、入しつつ、同時並行的に積立投資

図表1 個人年金保険の提案例

性別・契約時の年齢	女性・43歳
保険料額	毎月35,009円
払込期間	65歳まで
保険料の払込累計	9,242,376円
年金額	96万円
受取開始年齢	65歳
受取期間	10年間
受取総額	960万円
戻り率(前納は考慮せず)	103.9%

信託も行っていく。そして、利益が出ていたタイミングで積み立ててきた投資信託を売却して、売却によって得た資金で個人年金保険の保険料を一部前納するというものだ。これは、筆者自身が実際にやっている方法でもある。

図表2は、図表1の個人年金の保険料を、投資信託の売却益により11年前納したと仮定したプラ